

資料提供
令和5年12月4日
課名 雇用労働政策課
担当者 長谷川
内線 3423
直通電話 082-513-3411

広島県労働委員会委員の任命について

1 趣旨

広島県労働委員会労働者委員1名が令和5年11月30日に辞任したことに伴い、令和5年12月1日に後任の委員を任命した。

2 委員

(1) 辞任委員

やまさき ゆきはる
山崎 幸治 自治労中央本部 副中央執行委員長

(2) 後任委員

ふじい のりまさ
藤井 則正 自治労広島県本部 特別中央執行委員

(委員交代後の広島県労働委員会名簿は別紙のとおり)

3 後任委員の任期

令和5年12月1日から令和7年2月28日まで

(参考)

- 労働委員会は、労働組合法第19条の12に基づき、県に設置される行政委員会で、労働組合法、労働関係調整法等に規定する権限を独立して行う県の執行機関です。
- 労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者が協力し、あっせんや不当労働行為の審査等を通じて、紛争の解決支援に取り組んでいます。
- 労働委員会は、労働組合法に基づき、学識経験者等の公益委員(5名)、労働組合の役員等労働者を代表する労働者委員(5名)、会社役員等使用者を代表する使用者委員(5名)の三者からなり、計15名の委員で構成されています。
なお、委員の任期は、労働組合法第19条の12で準用する同法第19条の5の規定により2年間となっていますが、補欠の委員の任期は前任の残任期間となります。

第 49 期 広島県労働委員会委員名簿

(任期：令和 5 年 3 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日)

(50 音順)

	氏名	所属及び役職	摘要
公 益 委 員	おくだ ゆきまさ 岡田 行正	広島修道大学商学部経営学科教授	
	しもなか なみ 下中 奈美	弁護士	
	まえかわ ひでまさ 前川 秀雅	弁護士	
	やまかわ かずよし 山川 和義	広島大学大学院人間社会科学研究科教授	
	やまのうち あきこ 山之内 暁子	公認会計士	
労 働 者 委 員	おおの まひと 大野 真人	日本労働組合総連合会広島県連合会会長	
	かめい みさこ 亀井 美砂子	日本教職員組合広島県協議会顧問	
	たかまつ しゅんじ 高松 俊二	元マツダ労働組合執行委員長	
	たにぐち ひでお 谷口 英男	日本基幹産業労働組合連合会広島県本部委員長	
	ふじい のりまさ 藤井 則正	自治労広島県本部特別中央執行委員	新 任
使 用 者 委 員	こまつ せつこ 小松 節子	株式会社メンテックワールド代表取締役	
	しおみつ かずひこ 塩満 和彦	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社顧問	
	なかの ひろゆき 中野 博之	広島県経営者協会専務理事	
	にし こういち 西 浩一	広島化成株式会社監査役	
	やすい ちあき 安井 千明	芸陽バス株式会社代表取締役社長	